

様式第3号（第9条関係）

プロポーザル方式募集要領

次のとおり公募型プロポーザル方式を実施します。

令和8年6月8日

名張市長 北川裕之

1 業務概要

(1) 業務の目的

名張市では「名張かわまちづくり」計画を策定し、国土交通省が実施している名張川の引堤等の河川改修と併せ、河川空間と左岸背後地の地域振興拠点が一体となった新たな空間創出を図るとともに、これらの区間が中心市街地に位置する近鉄名張駅ややなせ宿等の歴史資源との回遊性やネットワークを向上させることで、名張川と宇陀川の合流地点である自然環境を生かした水辺と親しめる場として「親水空間」等の整備を行いながら、名張市における観光振興及び地域活性化を目指している。

本業務は、国土交通省及び名張市が過年度に実施した引堤等の河川改修、地域振興拠点の基本構想・基本計画、既成市街地（まちなか）の再生に向けた官民一体の計画策定、及び観光交流拠点となる旧細川邸やなせ宿（以下「やなせ宿」という。）の管理運営事業など、まちの活性化・賑わいの創出に向けた検討等を踏まえ、地域振興拠点の測量・実施設計、堤防部二種側帯・高水敷の修景実施設計、並びにかわまちエリアから新町・本町を中心とした旧初瀬街道エリアについて、観光客等の周遊性及び利便性を考慮したうえで、休憩スポット、サイン、舗装の美装化等の計画を行うものである。

加えて、整備完了後、かわまちエリアの持続的な運営・管理を想定し、民間委託による運営手法の検討を行い、官民連携による効率的かつ効果的な施設運営の実現を目指すものとする。

- (2) 業務名 : 名張市地域振興拠点等整備測量設計業務委託
- (3) 業 種 : 測量・建設コンサルタント（都市計画・地方計画、測量一般）
- (4) 業務場所 : 名張市黒田ほか地内
- (5) 業務内容 : ア まちなか回遊性向上整備計画の立案
イ 地域振興拠点の実実施設計（基本設計含む）
ウ 堤防部二種側帯・高水敷の修景実施設計（基本設計含む）
エ 建築設計業務（地域振興拠点内トイレ棟）
オ 測量業務（地域振興拠点予定地）
カ かわまちエリアの民間委託運営手法の検討

キ 概算事業費の算出

ク 報告書の作成

(6) 履行期間 : 契約日から令和9年3月5日まで

(7) 提案上限価格 : 36,668,000円(税抜き)

*本プロポーザルは、予算議決前の準備行為として実施するものであり、議案が市議会で議決されない場合は、この業務委託は実施しない。なお、本プロポーザルのために行った準備行為等に係る費用が生じた場合であっても、本市はその損害について一切負担しない。

2 参加資格要件等

- (1) 名張市入札参加資格者名簿に対象業種の登録がなされていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始もしくは更生手続開始の申立てがなされている場合、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始もしくは再生手続開始の申立てがなされている場合には、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (4) 名張市建設工事等資格停止措置要領(平成7年告示第48号)に基づく資格停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと、または法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 令和2年4月1日以降に完了した、地方公共団体等が発注した本業務と同種(かわまちづくりと一体となったまちなか再生のための官民連携事業計画策定業務)または類似の業務を受託した実績を有すること。
- (7) 管理技術者及び照査技術者については、自社の社員で技術士(建設部門「都市計画及び地方計画」)の資格を有する者を配置できること。なお、照査技術者は管理技術者を兼ねることができない。
- (8) 担当技術者のうち1名については、自社の職員で一級建築士の資格を有する者を配置できること。

3 スケジュール

No.	項目	日程
1	募集要領等の公表、参加申込書等の受付開始	令和8年6月8日(月)
2	募集要項・仕様書等に対する質疑期限	令和8年6月12日(金)
3	質疑に対する回答期限	令和8年6月17日(水)
4	参加申込書の提出期限	令和8年6月19日(金)
5	参加資格確認結果の通知	令和8年6月22日(月)

6	提案書の提出期限	令和8年7月6日(月)
7	プレゼンテーション審査	令和8年7月9日(木)
8	結果の公表	令和8年7月中旬
9	契約締結予定日	令和8年7月下旬

4 手続き等

(1) 所管室・連絡先

名張市都市整備部 道路河川室

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

TEL : 0595-63-7693

e-mail : dourokasen@city.nabari.lg.jp

(2) 募集要領等の公表、参加申込書等の受付開始

ア 公表方法・・・名張市ホームページに掲載、4(1)の所管室にて紙媒体での閲覧

イ 公表内容・・・募集要項、仕様書、その他参考資料

ウ 公表期間・・・令和8年6月8日(月)～6月19日(金)

(3) 募集要項・仕様書等に対する質疑・回答

ア 質疑方法・期間・・・メール・令和8年6月8日(月)～6月12日(金)

イ 提出場所・・・道路河川室アドレス (dourokasen@city.nabari.lg.jp)

※件名は【「名張市地域振興拠点等整備測量設計業務委託」プロポーザルに関する質問(企業名)】とすること。

※質問メール送信後は、上記連絡先に電話にて到達確認すること。

※メール以外での質問には回答しません。

ウ 回答方法・・・名張市ホームページにて6月17日(水)までに公表

(4) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限・・・令和8年6月19日(金)午後4時30分まで

イ 提出場所・・・名張市役所 都市整備部道路河川室

ウ 提出方法・・・持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については、本市はその責めを負いません。

エ 提出書類・・・参加資格要件を満たし本業務への参加を希望する者は、募集要項、仕様書及び関係法令等の各規定を理解した上で、次の書類を提出してください。

No.	提出書類	様式	紙部数
1	参加申込書兼誓約書	様式第4号	1
2	会社概要(パンフレット可)	任意様式	1
3	業務実績書	別紙1	1
4	配置予定技術者が資格を有していることが証明できる書類の写し	任意様式	1

(5) 参加資格確認結果の通知

- ア 結果通知・・・令和8年6月22日(月)
- イ 通知方法・・・参加申込書に記載のアドレスへ電子メールによる参加資格確認結果通知を行う。

(6) 提案書の提出期限・方法等

- ア 提出期限・・・令和8年7月6日(月)午後5時まで
- イ 提出場所・・・名張市役所 都市整備部道路河川室
- ウ 提出方法・・・持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については、本市はその責めを負いません。
- エ 提出書類・・・参加資格確認結果通知により通過した者は、次の書類を提出してください。

No.	提出書類	様式	部数
1	企画提案書提出届	別紙2	正本1
2	企画提案書	任意様式	正本1 副本1 1
3	見積書	別紙3	正本1 副本1 1

※ 企画提案書は、以下の点に留意し作成すること。

- ・パワーポイントやGoogle スライド等で作成し、スライドは15枚程度までとすること。
- ・以下の項目を必ず企画提案書に含めること。
 - ① 本市の現状認識及び本業務における課題整理
 - ② 業務の実施方針及び実施体制(業務実施手順、工程計画、関係機関協議及び庁内調整の進め方を含む)
 - ③ 地域振興拠点、堤防部二種側帯・高水敷の修景及びまちなか回遊性向上整備計画を一体的に捉えた整備コンセプト
 - ④ やなせ宿、かわまちと一体となったまちなか再生に向けた具体的な提案(観光客等の周遊性・利便性、親水空間としての

魅力創出、歴史資源との調和の視点を含むこと)

⑤ やなせ宿及び地域振興拠点における民間活力導入の方策に関する提案(事業手法、維持管理性、公民連携の視点を含むこと)

⑥ 独自性、先進性または創意工夫が認められる提案

(7) プレゼンテーション審査

ア 日 時・・・令和8年7月9日(木)午後(時間は追って連絡する。)

イ 場 所・・・名張市役所 2階 庁議室

ウ 方 法

(ア) 内 容・・・1提案者あたり30分(プレゼンテーション15分、
質疑応答15分程度)

(イ) 説 明 者・・・本業務に関わる管理責任者を含め、3名までとする。

(ウ) 準 備 物・・・パソコン等を使用する場合は、各自で準備すること。

70インチモニター及びHDMIケーブルは市が準備する。

(エ) 説明内容・・・以下の内容については提案書等を用いて、必ず説明を行うこと。

- ① 提案内容
- ② 事業全体の実施体制・工程
- ③ 提案者の強みやノウハウ
- ④ その他独自にPR・提案したいこと

(8) 参加経費等

参加に伴う経費等は参加者の負担とする。

(9) 契約締結予定日

令和8年7月下旬

(10) 契約保証金 必要

提案書の採用者に対しては、名張市契約規則(平成11年規則第20号)第35条に基づき、契約締結時に契約保証金を納付させる場合がある。

5 審査の方法

提出された書類及びプレゼンテーション内容について、別表「評価基準」のとおり評価・採点を行い、合計点が最も高い提案者を受託候補者とする。(合計点が最も高い提案者が2者以上いる場合は、見積額が最も低い提案者を受託候補者とする。)

100点中60点を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は受託候補者とならない。

6 結果の公表

- (1) 公表時期・・・令和8年7月中旬
- (2) 公表内容・・・審査結果については、プロポーザル方式審査結果調書に記載のうえ、市ホームページにより公表するとともに、応募者全員に対し、参加申込書に記載のアドレスへ電子メールにて結果を通知する。

7 情報公開

名張市情報公開条例（平成10年条例第13号）に基づき公開する。

8 その他必要と認める事項

(1) 委託内容の調整及び契約の締結

契約候補者の特定後、本市との業務内容等の調整を行い、仕様書を作成し、見積合わせを実施の上、契約するものとする。

なお、見積金額は、プロポーザルで提出された参考見積書の金額を超えることはできない。

また、何らかの理由により契約が不可能となった場合は、得点が次点の者を契約候補者とする。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 募集要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ 見積書の金額が「1（7）提案上限価格」に定める額を超過した場合

(別表) 評価基準

評価区分	評価基準及び観点	配点
企業・技術者等の実績・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・同種又は類似業務の実績を有し、本業務に必要な知識、技術力、経験を備えているか。 同種：かわまちづくりとまちなか（市街地等）が一体となった民間活力の導入を含む地域振興基本構想または基本計画業務 類似：公園実施設計 ・配置予定技術者が、本業務に必要な資格、専門性及び実務経験を有しているか。 ・企業の経営状況及び業務遂行能力に問題がないか。 	25
業務の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的及び内容を十分理解した実施方針となっているか。 ・業務実施手順、工程計画及び実施体制が具体的かつ妥当であるか。 ・関係機関協議、庁内調整等を円滑に進めるための考え方が示されているか。 	20
本市の実情に関する精通度	<ul style="list-style-type: none"> ・名張かわまちづくり計画、過年度の基本構想・基本計画等の理解が十分であるか。 ・やなせ宿、旧初瀬街道エリア等の地域特性、歴史資源及び回遊性向上の課題を把握しているか。 	15
企画提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理や、地域振興拠点、堤防部修景、まちなか回遊性向上整備計画を進めるための手法や検討内容が具体的に整理されているか。 ・提案内容に実現可能性、維持管理性及び利用者利便性への配慮があるか。 ・やなせ宿、かわまちと一体となったまちなか再生の視点並びに民間活力導入面での視点や留意点が適切に盛り込まれているか。 ・独自性、先進性又は創意工夫が認められるか。 	30
プレゼンテーション・見積等	<ul style="list-style-type: none"> ・説明が分かりやすく、提案書との整合が取れているか。 ・質疑応答が的確かつ柔軟であるか。 ・業務に対する意欲、姿勢及び見積額の妥当性が認められるか。 	10
	合計	100

イメージ図

